



人事労務全般にわたる 顧問コンサルティングの提案【例】

平成26年3月

株式会社パーソネル・ブレイン
パーソネル・ブレイン 二宮事務所
代表二宮孝



顧問コンサルティングとは？

人事賃金制度やマネジメントの運用、
及び日々発生する労務問題に関するさまざま
なご相談に、都度応じていくものです。



特徴

人事労務専門のコンサルタントが対応いたします

二宮孝は企業人事部2社の実務経験の後、銀行系総合コンサルティング会社において人事・賃金コンサルティングの豊富な経験があります。

労務の専門家たる社会保険労務士の資格を持ち、同東京会に開業登録をしています。

経営・マネジメントコンサルタントの立場からお応えします。

日ごろからの堅実な人事労務管理をモットーに、人事労務トラブルの未然防止の観点からリスク管理を行います。

セカンドオピニオンとしても、異なる観点からの助言を行います。

公的機関には聞けないこともお答えします。



課題(その1; 制度及び就業管理)

等級制度、昇格(降格)昇進(降職)制度

賃金制度

評価制度、目標管理制度

能力開発、教育研修制度

モチベーションアップ策と業務改善策

規程管理 就業規則・諸規程の運用

人事 募集・採用、人事異動、出向・転籍、休職・退職、定年及び解雇

勤務 労働時間、休日、休暇、時間外・深夜勤務・休日勤務、

年次有給休暇・その他休暇、出退勤

賃金 基本給・諸手当、賞与、退職金

安全及び衛生

表彰及び懲戒

服務規律他 福利厚生、災害補償等



課題(その2;応用編)

- 個別労働契約(雇用契約書・雇入れ通知書等)
- 労使協定(36協定など)労務関係書式
- 社会保険・労働保険(健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険)
- 給与計算関連(月次・年末調整)
- 各種助成金
- 労働条件の不利益変更
- 情報管理、機密保持
- セクハラ、パワハラ、男女差別、いじめ
- メンタルヘルス
- 非正規雇用社員(パートタイマー・アルバイト・契約社員・定年後嘱託社員など)
- 外国人雇用・障害者雇用・高年齢者雇用
- ワークライフバランス(WLB)・
- 雇用調整(一時休業・希望退職、整理解雇)
- 合併・会社分割、事業譲渡
- 個別労使紛争、組合対策、派遣社員
- 外部ユニオン対策、etc.



実行の内容

Eメール・電話・ファックス等による相談

- ◆電話やEメールもしくはファックスによるご相談に応じます。

関連する資料の送付

- ◆すぐに用意できる一般的な資料につきましては、直接お渡しするか、もしくはEメールやファックス、郵送にてお送りします。

面談コンサルティングの実施

- ◆ご要望があった際には、貴社に訪問させて頂くか、弊社東京オフィス等において直接面談にてご相談に応じ、指導、助言を行います。



最近のご相談例から(その1)

以下は、実際にあった例からです。今の時代、決して他社事ではありません。

【賃金】

- ・評価次第では、今回、初めて昇給ゼロの社員が出てしまう...
- ・給与・手当をカットしたい社員がいるのだが、法的に問題はないだろうか。

【時間外等】

- ・時間外・休日出勤が予想以上に増えてきたので、上限目標を設定したいのだが...
- ・時間外手当を定額払い制にするためには...

【配置転換】

- ・転勤を前提に採用した社員から、「家族のことで転勤できません」と言われてしまった....。

【昇格(降格)・昇進(降職)】

- ・これまでよりも若い社員へ課長の抜擢昇進を行う予定だったが、本人から辞退され、このままだと辞めてしまうかもしれない。

【正規・非正規】

- ・非正規雇用者のなかから正社員に登用するためには...
- ・正社員だが、わけあって契約社員にしたいのだが...



最近のご相談例から(その2)

【高年齢者】

- ・役職定年制を設けたいのだが、職責や仕事内容から賃金はどの程度下げられるのか？
- ・定年後の再雇用者の賃金はどのように決めたらよいのか？

【育児介護休業】

- ・チームの仕事量がもともと一杯なところ、育児休業の取得申請が提出されて困った....。

【女性】

- ・懇親会をきっかけに、特定の男性社員とは別の部署に異動して欲しいとの申し出があった....。

【ハラスメント】

- ・勤務態度に問題のある部下を叱ると、社内でパワハラだと言いつらされてしまった....。

【メンタルヘルス】

- ・体調不良で欠勤した社員から、その後、主治医から「うつ病で3ヵ月以上の療養が必要」との診断書が提出された。

【シンカーズ対策】

- ・成績低迷が続く社員に対して、計画的に育成強化を図っていきたいが...



お願い

貴社から調査、資料・報告書・規程・マニュアル等の作成、研修等に関して特別のご依頼があり、しかもコンサルタント自身がこれに相当の時間を要する場合には、別個の案件とさせて頂きたく存じます。

この場合には、あらかじめ見積もり書を提出のうえ、ご了承を得てとりかかるものとします。